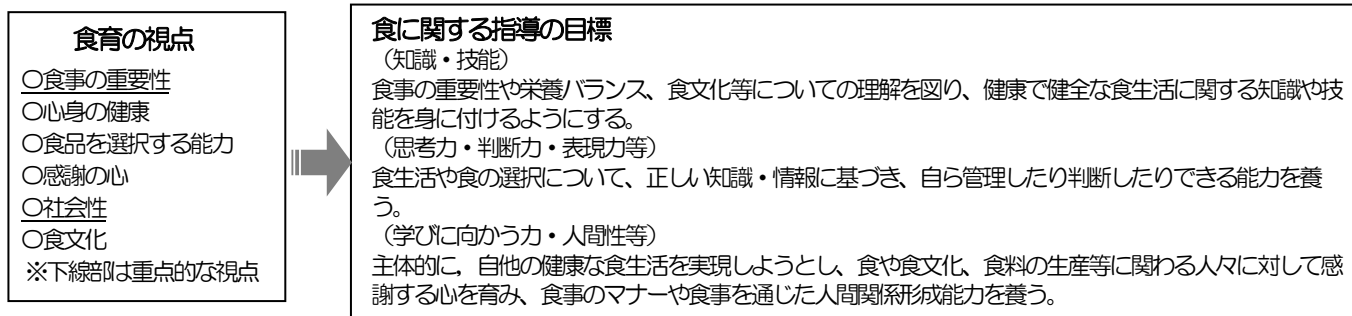
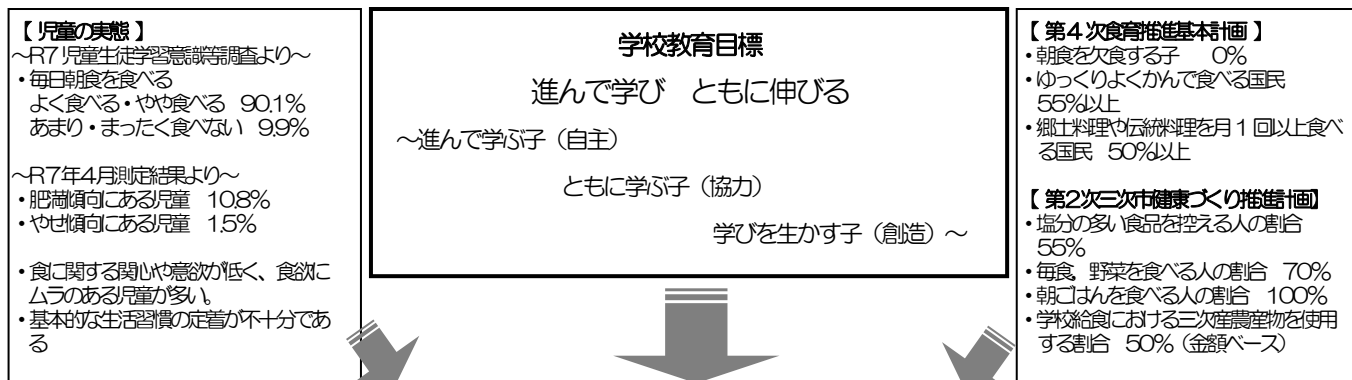


# 令和8年度 食育推進計画

三次市立八次小学校



保育所	各学年の食に関する指導の目標			中学校
	1、2年	3、4年	5、6年	
子どもの実態について連携を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ物や料理の名前がわかる</li> <li>・食事のあいさつの大切さがわかる</li> <li>・正しいはしの使い方や食器の並べ方がわかる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の食事に興味・関心を持ち、楽しく食事をすることが心身の健康に大切なことがわかる</li> <li>・食事が多くの人々の苦労や努力や自然の恩恵の上に成り立っていることが理解できる</li> <li>・マナーを考えることが相手を思いやり楽しい食事につながることを理解し、実践することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の食事に興味・関心を持ち、朝食を含め3食規則正しく食事をとることの大切さがわかる</li> <li>・食事に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝し、残さず食べようとするすることができる</li> <li>・マナーを考え、会話をしみながら気持ちよく会食をすることができる</li> </ul>	担当者等と連携し、児童・生徒の実態把握を図るとともに、食に関する指導の内容を系統的に行う。

**食育推進組織（生徒指導部）**

委員： 生徒指導主事・保健主事・養護教諭・栄養教諭・学級担任（体力づくり推進リーダー等）

**食に関する指導**

- 教科等における食に関する指導： 関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導  
 社会・理科・生活・家庭・体育・道徳・総合的な学習の時間・特別活動 等
- 給食の時間における食に関する指導： 食に関する指導・献立を通して学習、教科等で学習したことを確認  
 給食指導：準備～片付けの一連の指導の中で習得（準備・片付け・身支度・食事のマナー等）
- 個別的な相談指導： 肥満やせ傾向・食物アレルギー・疾患・偏食・スポーツ 等  
 定期健康診断の結果、日常の食生活の様子のほか保護者からの申し出等により実施

**地場産物の活用**

- みよしふるさとランチの日（年3回）： 三次産食材の紹介、給食での提供、掲示・指導資料の取付と活用
- 給食での活用（給食センターにおいて各組織との連携） ○教科等の学習や体験活動と連携を図る

**家庭・地域との連携**

- 学校給食予定献立表・食育だより・保健だより等の配布
- 地元生産者等を招聘した授業
- 食物アレルギー等対応面談

**食育推進の評価**

- 活動指標 食に関する指導の計画的な実施、学校給食の適切な管理、連携・調整
- 成果指標 食事の時間が楽しみな児童：80%、食事マナーが大切だと理解している児童：80%